



午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第10回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さんおはようございます。

お忙しい時期ではございますが、きょうは産業建設常任委員会、第10回目でございます。お開きいただきましてありがとうございます。

本日用意しております御協議の案件でございますけれども、本年度の事業の各進捗状況及びその他の案件について御協議をいただくようにしてございます。よろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中村産業振興部政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） それでは、産業振興部のほうからは事業の進捗状況につきまして御報告をさせていただきます。農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りしております産業建設常任委員会資料産業振興部の資料の1 ページをごらんください。

事業の進捗状況ということで、まず(1)番、地域商社の募集についてでございます。

9月に参加表明書のほうの提出を求めておりました。今回、参加表明書の提出が1者あったというものでございます。今後は、提案書の受け付けを11月11日まで行いまして、その後選定の手続きをとりまして、11月下旬には選定結果のほうを発表したいというふうに思っております。

次に、(2)番でございます。全国米粉料理レシピコンテスト2016についてでございます。

前回の委員会で10月1日に広島市のほうで中四国決勝大会が開かれるということで、ふるさとの味研究会のほうが出場するという御報告をさせていただきました。その結果、準グランプリのほうを受賞されました。次は11月5日に開催されます全国大会のほうへ出場のほうが決定したということでございますので、御報告をさせていただきます。

次に、2ページのほうをごらんください。

(3)番、青果物ブランディングマイスター養成講座についてでございます。

この講座については、農家の所得のほうを2割ふやすということで、人材を育成するという目的で開催したものでございます。ブランディングの手法を正しく理解し、青果物のブランディングを行う実践力を身につけるというものでございます。10月3日から5日の間、英国庭園のほうで開催をしたところでございます。受講者のほうは16名ございました。市内からは15名、県外から1名の参加がございました。今後は10月18日に市の中央図書館のほうで試験のほうが行われるというものでございます。

次に、(4)番、新嘗祭献穀についてでございます。

平成28年10月31日に安井正さんがヒノヒカリのほうを献穀するということが決まりましたので、お知らせをさせていただきます。

次に、(5)番でございます。

地域おこし協力隊の募集についてということで、是里ワインの経営改善と是里地域の活性化を目的に地域おこし協力隊のほうを委嘱しておりますけれども、平成30年1月に3年間の委嘱期間のほうが満了となります。委嘱期間の最終年は満了後の定住や起業に向けての活動を行うことから、後任の地域おこし協力隊のほうを今年度募集したいというふうに思っております。平成29年度から活動の引き継ぎを行いながら、地域の活性化に取り組んでいただこうというふうに思っておりますので、御報告をさせていただきます。

農林課のほうからは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 引き続きお願いいたします。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、産業振興部資料の3ページをごらんください。

1番の事業の進捗状況について報告いたします。

(1)オールあかいわ宣伝隊事業につきまして2件でございます。

1件目、「来て！観て！食べて！inおかやま」でございますが、9月17日土曜日から18日の日曜日にかけて、2日間岡山コンベンションセンターにおいて開催されました。ブドウを中心とする特産品のPR販売を行い、アグリによる朝日米ラーメンの販売もございました。

2件目、「ツーリズムEXPOジャパン2016」ですが、9月22日木曜日秋分の日から25日日曜日にかけて、4日間東京ビッグサイトにおきまして開催されました。ピオーネ、シャインマスカットの試食、PR、観光パンフレット等の配布を行い、旅行者や関東地区の多くの方々に赤磐市のアピールを行いました。

地酒の販売促進につきましては、岡山県酒造組合の方が行っております。赤磐市からは室町酒造さん、利守酒造さんが参加されております。

資料の5ページ、6ページに写真をつけておりますので、また後ほど御確認いただけたらと思います。

(2) 観光振興対策事業につきまして3件ございます。

あかいわ祭りと熊山英国庭園オータムフェスタのチラシ、ポスター原稿をお手元の資料の一番下に配付させていただいておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

1件目、あかいわ祭りでございますが、11月3日木曜日文化の日午前10時から午後3時、赤坂ファミリー公園、サッポロビール株式会社岡山ワイナリーにおいて開催を予定しております。例年開始時間を午前9時に設定をしておりましたが、天候等によっては出展者や関係者の準備が早朝からとなることから、そのあたりを考慮しまして、今年度は午前10時の開会といたしております。本年度は58団体のテントブースでの地域特産品や郷土料理の販売、PRが行われる計画で進めております。また、今年度、映画「種まく旅人」の公開とあわせまして、主題歌を歌っているにこいちのコンサートや野菜ソムリエ海老瀬はなさんによる赤磐産の野菜を使用したのクッキングショーを計画しております。また、市内中学校の吹奏楽演奏や環太平洋大学のダンスパフォーマンスも組み込みまして、幅広い層の方々に楽しんでいただけるように計画しております。

2件目、是里ワインフェストでございます。

11月20日日曜日午前10時から午後3時、岡山農業公園ドイツの森におきまして是里ワインの新酒を中心に是里ワインの新販売を予定しております。

3件目、熊山英国庭園オータムフェスタでございます。

11（後刻訂正）月29日土曜日と30日日曜日両日とも午前10時から午後4時、熊山英国庭園におきまして熊山英国庭園活性化委員会の方々が中心となりまして、地域の食材を使った料理の販売や磐梨中学校の吹奏楽、あるいはとよた保育園の和太鼓などの演奏も計画されております。

それぞれのイベント、実行委員や地域の出展者、関係者が工夫しながら懸命に準備をしております。委員の皆様方におかれましても、時間の許す範囲でぜひ足を運んでいただけたらと思います。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

(3) 吉井川流域広域観光連携事業につきまして、9月30日に第1回の吉井川流域DMO設立有識者会議を開催し、DMO組織や観光について有識者や各市町の関係団体からの意見を聞きました。今後はいただいた意見を参考にしつつ、設立準備を進める予定でございます。

なお、資料7ページに有識者会議の名簿をつけております。この会議は、名簿の上から順に観光地の経営、金融、行政、観光、商工業、農業、漁業に関係する方や団体の代表者で構成しておりまして、第1回の会議で岡山大学大学院三村教授がこの会の座長ということで選出されております。今後、設立準備会のほうでは、有識者の協力を得ながら今月をめどに観光にかか

わる方々へのアンケート調査等の実施を予定しております。

資料をお戻りください、資料4ページでございます。

(4)番、小瀬木の企業用地につきまして、売買契約を締結しました農地につきまして10月11日に開催されました赤磐市農業委員会で転用許可をいただいております。今後、所有権の移転登記、土地代金の支払い等の手続が終わり次第、現地に入りまして測量、設計に着手することとしております。また、設計作業と並行して企業の公募の準備も進めていきたいと思っております。

進捗状況は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 産業振興部の3ページの英国庭園のオータムフェスタですけど、私が聞いたんのは10月29日からというて聞いたんじゃけど、11月にもあるんですか。

○委員（佐藤武文君） 11月29日は土曜日じゃなからうが、土曜日じゃなからう。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 申しわけございません。資料の3ページに記載しております11月というのは10月の誤りでございます。大変申しわけありません。先ほどの私の説明の中でも11月と申し上げております、それも訂正させていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 今後注意してください。

よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） それから、その上の是里ワインフェストなんですけど、11月20日っていうのは赤磐市の防災訓練が9時半から予定されとるんじゃないかと思うんですけど、それがあるのにこういう催し物を赤磐市のほうがやるっていうのはちょっと解せないんですが、日にちは間違いないですね。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 日にちもですが、11月20日ということで計画しております。防災訓練のほうにつきましては、その日に実施されることも承知しております。いろいろと日程調整もいたしましたけど、やむなくこの日にワインフェストのほうを実施するように計画させ

ていただいております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） されるのはいいんですけど、我々はどういうふうに赤磐市の職員の方、それから市民、それから我々議員としてはどういうふうにかかわり合いを持った方がいいのか、教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） ワインフェストにつきましては、議員さんに御案内を差し上げる予定になっております。その中で開会式、それからステージ上の催し物等、現在計画、時間調整を進めております。そのあたり時間日程が決まりましたらそれを含めて御案内させていただきますと思います。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 11月20日のことについては赤坂の公民館まつりがこの日にあって、防災訓練があるということで地域の方にいろいろ御面倒、御無理を言って日にちを変更していただいております。これは何でかっていうと、うちの所管ではないかもしれませんが、防災に対する取り組みっていうのは大変今重要なことで、これをないがしろにするわけにはいかないということでやっております。その整合性っていうのは農林というか、商工観光、産業振興部とそれから今の防災の関係ですから総務関係のこととの整合性っていうのはないんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 防災訓練のほうとの整合性につきましてはですが、ワインフェストの日程調整を計画する段階におきまして、防災訓練の日程のほうが私の耳に入っておりませんでした。そのあたりは調整不足かと反省しております。その後、防災訓練の日程も承知したんですが、関係者等々が準備を進めとる段階で20日のワインフェストの日程変更というものは非常に難しくなっております、やむなくこの計画で進めております。今後……。

○議長（金谷文則君） わかりました。もういいです。

はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 担当課長がそういう話なんですけど、役所の中で耳に入ってなかったなんていうことで、日にちがこうなりましたっていうことでいいのかどうか。防災訓練の重要性っていうことについては、市長、副市長、その辺のところはどういうふうにお考えになっておられて、これをやられるのか。これは大変大きな問題だと思いますので、見解をお聞きしときたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

市長、友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません、日程調整にこういったことが起こって防災訓練とワインフェストが重なってしまったということでございます。赤坂の公民館まつりの日程についても私お伺いをしてるところでございます。市民の皆さんも総合防災訓練に対して重要性をしっかりと認識していただいているというふうに思っております。私どもも総合防災訓練は非常に重要な訓練と認識しているところでございます。そういう中で、日程が重なってしまったということは本来ならあってはならないことだと思いつつながら、やむを得ないということのできるだけ時間を調整しながらワインフェストにも御参加いただければというお願いをしながら総合防災訓練もきちんと実施していこうという思いでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 重なるとるからそういうふうにお話をされるしかないと思うんですけど、例年のワインフェストには各議員にも御案内があって、店舗の前に並んで紹介があってということをやっとるのがこれまでずっと続いていると思いますし、防災訓練っていうのは国を挙げて大変大きな事業としてJ-ALERTも鳴る、それから赤磐市としてもアラームの何か申し込みをして特別に連絡をいただくというふうなことの推進をされとると思うんです。多分議員についても、当然防災訓練のほうへ参加してくださいっていう案内を出さないなんてことはまずあり得ないと思いますので、当日多分こういう時間でやるということについては大変不可思議だと思いますし、この取り組みについては納得いくようなものではないと思いますし、市民に対してどれだけ今計画されとる方が市のほうが一生懸命なのかっていうことがわかりません。調整をするってどういう調整をするか、もう明らかに時間的にはかぶさっていると思いますので、おかしいと私は思いますが、いいんですか、よかったらそれはしょうがない、議員はどうでもいいというんだったらそれでも構いませんので、最終的にお答えをいただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 申しわけありません。時間が一部ダブっていることは間違いないでございます。その中で委員おっしゃられたとおり、ワインフェストではステージ上で来賓の方等々の御紹介の時間もございます。そのあたり防災訓練の実施の進行ぐあい等とよく調整しながらプログラムを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 一部ダブってるだけなんですか、ちょっともう一遍、答弁。一部ダブってるというのが意味がわからないんですけど。

はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） ワインフェストのほうが10時から15時という予定でしております。私が聞いております防災訓練の実施時間は9時から12時というふうに承知しております。それで一部という表現を使わせていただきました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ワインフェストの時間は昼からすりゃええじゃねえか、10時からにせんと、2時間ほどのこっちゃろう。

それともう一つは、今の時間調整の話のことじゃけど、そりゃまあそれで私の意見を言うたんですが、そうじゃなしにこのワインフェストすること自体が、やってほんなら効果があるんか、今まで。こけえ書いとる新酒の試飲販売じゃとかと云々というて書いてあるけど、ワインの問題じゃ、いつも決算時に問題になる話があらあな。それと結びついてきてそれがどんどん消費拡大につながるとんならやりゃあええけど、そうとは思わん。ただ、わしも産建の委員じゃからなるべく顔を出そうと思うて出席はするけど、車で行きゃあ一杯も飲みゃすりゃへんし、顔を出してみるだけの話じゃし。それよりかもうちょっとワインを売ることのほうに主力を、これをしたからどれだけ売れたんか、今まで実績あるん、そういう報告。しっかり売れとんなら報告もあるでしょうけど、そうじゃのうてただやってみるだけの話じゃったら祭り事をするばっかしが能じゃない、もっと本腰を入れて基本的にはどうやったらワインが売れるんかという話のほうが重要なんじゃねえん。ワインのとこへ市がいつまでも絡んどるのもどうかと私は思うし、手を切ってしまうやあええと私は思よん、個人的には。大体、ワインをつくることについての最初の所期の目的はもう時期的にも達成できとると思う。それが今だんだんと高齢化になって難しゅうなってきたことでもありますわな。そこに補助金を少しつけてから3年ほど金をばらまいてみてやりようるけど、そりゃもうごく一部の話であって、全体的なものがどうこうなる話でもないんで、そこらは本腰入れてやるんなら根本的にどういうことをすりゃあもっとワインが生産もされ、それが販売できるんか。販売できんものをどんどんどんどんつくって見たとこでどうしようもねんじゃから、まず販売をどういう方向で伸ばすかということを考えるほうが先じゃねんか、こういう祭り事、ただ表面的なことをするだけよりか。答弁できる方、お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） まず1点、ワインフェストの時間を変更したらという御意見でございます。現在のところこの予定で進めております。先ほどのステージの時間調整等を含めまして、そういうことを視野に入れて今後実行委員会等、関係者と調整したいと思います。

それから、ワインの販売実績でございますが、ワインフェストを行ったことによって全体に

どういふ実績の効果が及んどるかっていふ数字は把握できておりません。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 是里ワインフェストの実施の必要性ということについて、行本委員おっしゃったように、まずちゃんと売ることが最初じゃないかということはもちろん産業振興部としてもそういった取り組みをやっていくということで今やっております。ただ、是里ワインフェストもある意味長年続いてきた祭りで、そのあり方はいろいろまた議論はあるかと思ひますけども、それでも毎年恒例になってこういうことも期待されてるといふか、こういうものが来るんだといふような話にもなっておりますので、あり方はまたこれから来年度、再来年度どうするかっていふのもあるんですけど、こういったものを並行してやっていくことが必要なのかなと思ひております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員よろしいか。

○議長（金谷文則君） それに関連して、済みません。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 今のワインフェストについては去年もその前もいつも反省があったと思ひます。さっき行本委員も言われましたようにせつかく新酒を振る舞う、それを飲むこともできない車で行かなきゃいけない場所にどうやって人に来てもらうかといふと、誘導する、乗せていくようなものがないと困るっていふ話がたしか何回も出てると思ひます。それが今回は多分生かされてるんだらうと思ひますので、その辺の内容をお聞きしたいといふことと、私もしつこいようなんですけど、防災訓練の日程が決まった日にちっていふのはかなり前の話だと思ひます。それから以降、随分何カ月も日にちがたってる、これは私が赤坂の公民館のことについていろいろお話をして、公民館の日にちを延ばしてもらったといふいきさつを知ってるころからすると、相当前からの話です。それが相当前からのものがあるにもかかわらず、こういう時間帯になってしまう、日にちは変わらんかもしれんけども、日程調整っていふのはできるし、中の内容の調整もできる、そういう努力はされたかどうか、どういふふうにされたのか、お知らせください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） まず、飲酒運転防止につきましては、もちろん委員おっしゃるとおり、飲酒運転は起こってはならないことです。そのあたりにつきまして何か対策を講じるということで考えはしておりますが、明確な対策が……。

○議長（金谷文則君） 済みません、ちょっと済みません。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 飲酒運転じゃなくて飲んでいただかなきゃいけないんだから、要するに

車で来なくてもいいようにバスを用意するとか、そういうことが必要じゃないかというのをたしか議論したと思います。そのことについてどうされておるのかということです、済みません。

○委員長（治徳義明君） 引き続き答弁をお願いします。

○商工観光課長（是松 誠君） 来られる方のバスとか、そういう関係でございますが、現在のところ予算の都合上手配ができておりませんというのが現状でございます。

○委員長（治徳義明君） もう一点、よろしく願いいたします、引き続き。

○商工観光課長（是松 誠君） それから、防災訓練との日程でございます。

先ほども申し上げましたが、私はその日程の把握を怠っております。その後、時間調整でございますが、今後実行委員会がございますので、実行委員会の中で調整させていただきます。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） いつ聞いたかって聞いているん。いつ聞いたか、それからどういうふうな指示を上の方の市長にしても、どっちにも全部かかわってる人がどういうふうな指示をしているのか。聞いたのはいつか、それをまず教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 正確に私が確認した日を覚えておりませんが、1週間、10日以前だと覚えております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 1週間、10日前に防災訓練の日にちを聞いたなんてとんでもない話であって、そういう防災訓練をいつやるかってことは市長を含めて幹部の人は皆さんに周知徹底してないんですか。これはもうその市長たちにお話をさせていただかんといかん話ですけど、お願いをします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

市長か副市長ということだったですけど。

○議長（金谷文則君） だから。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 防災訓練の徹底の仕方って、日にちは皆さんにどういう周知をしてんの。今の話だったら1週間、2週間前かせいぜい今月か先月に聞いたなんていうような答弁のように是松課長からの話ですけど、これはそんなものな問題じゃないですよ、この日が出てきて調整したのは。そんなばかな話はないでしょう。

○委員長（治徳義明君） どなたか答弁できますか。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 済みません、私の発言内容につきまして私が確認したのがそのころでございまして、市の中で周知はされております。

○議長（金谷文則君） 課長が聞いたのはそれだっていうんだったら、市長を含めて指示をされる人がおられるはずよね。課長に、今防災訓練だったら11月20日にあるのだから10月の一月か一月半前ぐらいにしか聞いとらんっていうようなこんなばかな話が市の中でまかり通るのかどうかっていうのは、市長を含めて最高責任者の方に私はお聞きしたいと言うとるんで。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○議長（金谷文則君） 最高責任者にお聞きしたい。

○委員長（治徳義明君） 市長、答弁できますか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません、この総合防災訓練は全市的な行事で、これは周知徹底をしております。知らないということは私は考えられないものと考えてます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 皆さんが聞いてよろしいのならそれで結構です。防災訓練の大切さについては総務のほうでしっかりやっていただくんだろうと思いますけど、私としてはどうも納得をしようがないということしか言いようがありませんし、どうせするんならきちっと皆さんに参加してもらってきちっとした結果が出るようにすることが一番だと思しますので、それにお互いが努力をするというのが必要なことだと思います。防災訓練が周知徹底されてないということだと僕は思いますので、赤磐市として恥ずかしいということだけはしっかり申し上げておきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいか。

1つだけ確認、是里ワインフェストの日にちを決定したのはいつなんでしょうか。それだけ確認しときます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） ちょっと資料を調べます、お時間下さい。資料で調べます。

○委員長（治徳義明君） 決定日よ。大体で結構ですから。

中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 是里ワインフェストの日程につきましては、長くやられてきた祭りでございますので、例年11月の第3だと思いますが、そういう日にちでずっとこれまでやってきたということがあって、今年度も1年前というか、いつ決まったというよりは

体11月の第何曜日、第3日曜日とか、そういったところで設定するっていうのが恒例だったということなので、今年度もそれに沿って11月20日という日程が最終決定というタイミングは別にしても例年この時期だという意味で調整が進められたものと思っております。

○委員長（治徳義明君） ということは、是里ワインフェストのほうに先に日程が慣習的に決まっちゃったということですね……。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） ある意味そういう。

○委員長（治徳義明君） そこへ防災訓練が入ってきたと、そういう認識……。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） そういうような感覚だと思っております。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 最終的に本年度11月3日という日程を決定したのは……。

○議長（金谷文則君） その日はあかいわ祭りじゃ。

○委員長（治徳義明君） 11月20日。

○商工観光課長（是松 誠君） 済みません、11月20日のワインフェストの日程案を出したのは9月の末でございます。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） ちょっとよろしいか。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 新嘗祭の献穀に安井さんがヒノヒカリを出されるということは非常に名誉なことで、称賛に値することだろうと思うんです。その中で私は赤磐産の米がヒノヒカリが、今言う赤磐産の推奨米であるかということを確認をしておきたいんです。私は推奨米は朝日米というふうに認識はしておったんですけど、今いろんな品種の米をつくられておられる方がたくさん赤磐市内にもおられます。ヒノヒカリが主産米であるという認識をすることがいいのかどうかということを確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 献穀米の品種のヒノヒカリでございますけれども、選定に当たりましては、献穀者のほうが自信を持って献穀できる品種を選べるということで、今回献穀者のほうが選定したものでございます。岡山東農協としまして、現在きぬむすめ、それから朝日米、そういった品種を推奨しているのが現状でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の答弁よくわからなかったんです。私が聞いたのは献穀者が決めら

れるのに、安井さんが決められて安井さんが出されるんはそれはそれでいいんです。ただ、今言う安井さんがヒノヒカリをつくっとられるからヒノヒカリが赤磐の主産米であるという認識でいいんですかということをお聞きしたんで、先ほど言われたようにいろいろな品種をつくられておられる方がたくさんおられると思うんです。赤磐産の主産米はヒノヒカリ、私は朝日米という認識をしておったんですけど、ヒノヒカリという認識にかえなければならぬんでしょうかということをお聞きしたんですけど、それでいいんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 赤磐市の主産米がヒノヒカリであるということではございません。献穀と主産米というものは別というふうに考えております。市の主産米は朝日米、それから現在推進しておりますきぬむすめ、そういったものが主産米というふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員よろしいですか。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 小瀬木の工業団地の関係についてお尋ねしますが、私も先ほど地元の方と話をしておりましたら、県の工業団地ができた時分には地元民との話し合いの場があったというふうに聞いたんですが、今回市がする工業団地、3ヘクタールの場所についてのこういうことになりますというような話し合いの場が持たれるのかどうか聞いてくれんじやろうかというような話も聞いたり、それからほかにまだ水の関係で聞いたことは私も確認したらん、ここじゃ何とも言えないんですけど、田原用水を小瀬木のほうから行つとる水がサイホンでこしとんじやと、そこでごみなんか詰まって機能が果たせなくて平成10年の10号台風も激しい大雨だったわけですけど、それでいろんな被害があっちこっち出たんですが、そのときにも水がかかるという話のこともお聞きしたんですけど、水の件についてもまだ私も場所を確認してないんですけど、それはいいんですけど、団地ができることについて地元の方にこういうものができるというような話、それからできるものについても地元から、例えばこういうふうにしてほしいとか何とか、そういう要望等も県の工業団地のときにはそういう話し合いがあったからできたようなことを聞いたんですが、今回はそういう計画を持っておられるのかどうか、その点が1点と、それからもう一つは、11月の下旬ごろには登記もつく、いわゆる支払いもできるような状態になってくると思うんですが、そういう状況の中で企業誘致を今進めておる中で製造業というのがメインというのは聞いてんですが、どこまで今アピールして市のほうがおるのか、そこらをお話せるところのお話を聞かせていただいたらなと思います、進捗状況。こういうような業者、業者名なんか言えないにしても、企業名は言えないにしても、こういうようなこと話し合いが今あるとかないとかというような具体的な今の内容を話せるのであれば

お聞かせ願いたいと思うてます。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） まず1点目、地元地域の方に今後説明の場があるかどうかということだったと思います。現在まで小瀬木地区で地権者を中心にいろいろと説明会をしてまいりました。結果、用地買収が皆さんの御協力によりできまして、今後測量、設計に入っております。その中で、ある程度地形とか、今の水路の関係がわかってきたところでもう一度地域の方、今度は小瀬木地区のみではなく水路等を含めた関係者の方々に説明をする予定であります。時期につきましては、まだ今のところ決まっております。

それから、募集する企業についてどういうPRをしているか、今後どうするかというお問い合わせだったと思います。

まだ現在、土地も買収が完了しておりませんので、具体的には土地のPRは行っておりません。今後、買収が完了した後、ホームページ等でこういう土地があるということを公表していきたいと思っております。

企業からの問い合わせにつきましては、企業名は名乗らずにこういう情報を新聞で見たとかということで何件か問い合わせはございますが、具体的な話ではございません。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 完全に所有権移転ができてからのほうが無難なというのはようわかるんですけど、もう既に農業委員会の問題もクリアし、登記するための承諾書もちゃんと皆さん判こをいただいてできとる状況になれば、そういう段階で少しでも早く知ってもらおうということをやることが私は早く企業が決まる、また選定するのにもいろいろ参考にもなるんじゃないかと思うんですが、そこらのやり方がもうちょっとスピード感を持ってやられたらどんなかな。これをしたから支障があるとは思えないんですけど、100%のものができて、それで話を、製品ができてしもうて、それから話をするのは自分で言うたってできるわ、一番無難な方法かもしれませんが、これからこの辺の土地を買うんじゃないかという、だから誰か来てくれませんかという話じゃなしに、既に場所を決めて、そこで地権者とも話ができて円満な解決が今できて、あとは支払いするだけのことになっておればその時点で私はそういう話は前向きに出しても支障はないと思うんですけど、どっか支障があるところがあるんですか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員の御意見、御指摘のとおりでございます。特段支障はあ

りません。ただ、所有権の移転それから支払いが済んでないということでございます。委員の御意見を参考にしながら、今後地権者それから地区の方へそういうことも説明しつつ、できるだけ早い段階でPRできるように進めていきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

ほかに。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ちょっと1つだけお聞きしたいんですけど、地域おこし協力隊の募集というところで、3年間で満了してこの方が定住や起業に向けて活動するという事なんですけど、定住と起業に向けてというのは地域おこし協力隊でやられたことをもとにして起業するとかというような意味合いのものなんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 起業につきましては、活動の延長でもよろしいですし、新たな事業の掘り起こしでも結構です。どちらでもよろしいので、自分で生計が立てられるような起業を研究していただくといい活動をしていただくというものでございます。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 定住、起業をしてもらうというのは非常にいいことだと思うんですけども、その方がこの制度を利用してやられて定住、起業ということであれば、今度市のほうとしたら今までは補助金の制度か、新たに作るか何かそういう補助はされるのか、そういう計画はないんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 起業に向けた取り組みにつきましては、地域おこし協力隊の制度の中で経費が認められております。その経費を活用しながら探していただくということになると思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 市独特の補助というのは別にはないんです、今の段階では。該当するような補助金を使えるとかというのは。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 赤磐市内での起業関係については創業支援ネットワークということで、市と商工会、あと金融機関の方を含めたネットワークがございまして、その中で創業支援塾というような研修会があったり、それを受けた認定書が出ますと幾つかお金をお

借りするときの少し優遇措置があったりするようなものがありますので、そういったものが活用できるのではないかと考えています。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

ほかに質疑。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 地域商社の募集について、今参加表明提出者が1者しかないということで、地域商社については、今後の赤磐市の農業にとって大きく左右する大事な事業ではないかなというふうに私自身は思っておるんです。その中で、参加表明をされた企業が1者しかないというのは非常に今後のことを考えると厳しいかなというふうな感じを持っております。そういうことの中で、もし赤磐市が考えておる考えに沿わないような企業が、この1者が該当するかどうかということはまだ定かではございませんけど、該当しない場合は断念をするか、その辺をどういうふうにご考えておられるかということについて、詳細なことについてお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 現在参加表明を出されておるのは1者でございます。これから提案書のほうも提出していただくことにしております。提案書をもとに中小企業診断士の診断、それからプレゼンテーションを行って選定をするということで、1者だからそこに決めるというのではなく、市の考えにそぐわない場合はこの1者も選定漏れというふうになることも想定をしております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もし、該当する企業がなかった場合に地域商社が立ち上がらないということに相なる可能性も出てくるわけですね。その場合は、赤磐市としての考え方があるかないかどうか、そのことについてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 地域商社については、強い農業の確立プログラムの中で重要な柱と位置づけております。今回参加表明された1者が選定できなかった場合はさらに募集のほうをしたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ途中ですが、11時まで休憩とします。

午前10時49分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、続きまして建設事業部よろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうからは都市計画課、建設課、上下水道課のほうから事業の進捗状況について御説明申し上げます。

加えまして、都市計画課のほうから財産の交換について、都市計画区域マスタープランの改定について、それから住宅使用料の提起につきまして御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課のほうから説明をさせていただきます。

まず、建設事業部関係の資料の1ページでございます。

(1)番、事業の進捗状況についてです。

個別の案件につきましては、9ページのほうをごらんください。

表中の1番とそれから3番、河本地区の土地区画整理事業についてでございます。

7月12日に補助金の交付規則によります補助事業の完了検査を行い、現在完成をいたしております。また、8月28日には議長、産建委員長にも御出席をいただき、区画整理組合主催によります竣工式のほうが行われていることを報告をさせていただきます。

現在の区画の分譲の状況ですが、不動産業者、住宅メーカーからの引き合いも好調に推移し、現在約5割程度の分譲見通しがついていると組合から報告を受けてございます。

住宅の着工につきましても、9月末現在で5棟着工しているという状況でございます。

次に、2番の熊山の青木住宅の解体についてでございます。

現在、入居者と退去に向けての交渉を行っており、まだ交渉のほうが出来ておりません。その関係から未発注となっております。交渉がまとまり次第、順次解体の工事のほうを発注していきたいと考えております。

次に、7番目の熊山駅前の周辺整備事業に係る基本計画策定業務についてでございます。9月21日に業者のほうと業務委託契約を締結し、作業のほうを着手いたしております。現在、10%の進捗状況となっております。

その他の案件につきましては、お手元の資料のとおり進捗状況となっております。

都市計画課関係の事業につきましては、上半期でおおむね発注を終えてございます。

次に、資料の1ページのほうに戻ってやってください。

桜が丘西地内におけます財産の交換についてでございます。

交換の進捗状況でございますが、8月16日の産建委員会で経過の報告をさせていただきました後、9月6日に桜が丘西8丁目町内会、9月23日に桜が丘西6丁目町内会のほうに、資料の4ページのほうをごらんください。

こちらの区画割りの計画図でもって説明を行いました。その結果は町内会のほうから要望しておりました多目的に使えるスペースの確保のほうで町内会の要望を十分に反映できていると、このことで一定の御理解をいただきました。今後は、市、大和ハウス工業、連合町内会とそれぞれの役割を定めました協定を締結し、その後、地積測量により面積を確定、土地の交換契約を行い、所有権移転登記と順次進めてまいりたいと考えております。

物件の所在の詳細につきましては、お手元の資料の3ページのほう、それぞれ8丁目、6丁目、5丁目と記載をさせていただきます。

物件の詳細につきましては、4ページのほうにそれぞれの面積等を書いてございます。赤磐市が取得する土地につきましては、縦線が入っている左側の桜が丘西5丁目、面積のほうで3,731平米、金額のほうで約6,150万円、交換に赤磐市のほうで供する土地のほうで桜が丘西6丁目につきましては、2,463平米で約3,000万円、桜が丘西8丁目につきましては、2,501平米で約3,000万円、合計6,000万円でございます。これを赤磐市としては等価交換と位置づけ、契約を締結するよう現在のところ考えてございます。

なお、面積、単価につきましては、現在は机上で試算をさせていただきます。今後、正式には現地測量を行い、面積を確定させ、評価額のほうも積算をしていきたいと考えてございます。若干の差異は生じてくる旨を御了承してやってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料を前に戻っていただきまして、1ページ。

都市計画区域のマスタープランの改定についてでございます。

岡山県南広域都市計画の基本計画、通称マスタープランと称されるものでございますが、岡山県のほうから概要版のほうで示されましたので、御報告をさせていただきます。

資料の5ページ、6ページ、7ページ、8ページと書いてございます。

この中の大まかな内容につきましては、先般の産建委員会のほうで改定方針、改定内容等、7月15日に説明をさせていただいておりますとおり、変更はございませんので、今回は省略をさせていただきます。この中で一つ核となる部分、6ページをごらんください。

平成37年に現在の計画であります、資料の一番右の下側の欄でございます。平成37年には現在の計画地より約761ヘクタールほど岡山県南広域全体でふえるというものでございます。これを受けまして、赤磐市におきましても第2次総合計画の重点戦略で位置づけのとおり、経

済・産業に活力があり、ひとが集まるまちづくりの推進におきまして都市再生特別措置法に準じ、立地適正化計画の策定に向け現在都市計画課のほうで基礎調査のほうを進めております。来年度にはこの計画を策定し、都市計画のマスタープランを行うよう順次作業を進めていきたいというふうに考えてございます。これに向けまして、県が策定しております概要版の案につきまして、11月2日に赤磐市の都市計画審議会を開催し、意見を伺うようにしております。議会のほうからは保田議員、松田議員のほうに御出席をお願いするものでございます。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

市営住宅の使用料の支払い督促の申し立てに係る訴訟の提起についてでございます。

本件につきまして8月30日に岡山簡易裁判所宛てに市営住宅の家賃の支払いを求め、支払い督促のほうを2件行っております。その結果1名の方から異議の申し立てがなされております。この方につきましては、平成26年7月以降、家賃の支払いは一切なく、訪問して支払いを促しても御理解がいただけず、市のほうが呼び出しをさせていただきましても応じていただけないということから、現在の滞納額15万2,400円を求めて訴訟を提起するものでございます。

本件につきましては、市長の専決処分事項の指定についてによります5項の規定により、専決とさせていただき、12月の議会で改めて御報告のほうをさせていただきます。本件以外にも悪質な滞納者の方につきましては、公平な負担を求めるべく法的措置を講じて現在滞納解消のほうを進めてございます。現在のところ、支払い督促のほうが3件、明け渡し請求訴訟のほうを2件予定し、現在証拠整理のほうを職員の弁護士のほうと連携をしながら進めている状況でございます。

都市計画課のほうからは以上でございます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、建設課の事業の進捗状況につきまして、御説明をいたします。

建設事業部資料の10ページをお願いいたします。

まず、建設事業の27年度からの繰り越しでございます。

農林事業でございますが、番号の1は一部相続登記中により今進捗のほうがおくれており、ゼロ%でございます。

番号2でございますが、県営事業の排水路工事関連で県の進捗の状況により施工となりますので、現在のところ県の進捗待ちでございます。

番号3番から7番でございますが、長尾ポンプ設置工事、赤坂地区ため池3件、熊山地区ため池1件は完成しております。

続きまして、委託業務につきましても、番号8番は1番同様、一部相続登記中でございます。進捗率のほうが上がってません。

番号9番につきましては、両宮川樋門設計業務で進捗率のほうは30%となっております。  
続きまして、土木事業でございます。

番号10番、11番につきましては、完成しております。

番号12番の市道津崎中線修正設計業務ですが、県営の排水路工事、圃場整備の計画の調整がつき、ただいま進捗率が90%となっております。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

28年度の事業でございます。

まずは、農林事業でございますが、契約年月日の欄に入札予定日及び契約予定を記載しております。

番号11番、可真下東谷池改修工事、14番稲蒔林道高星線開設工事は入札の予定日が決まっております、可真下東谷池改修工事につきましては、10月11日に入札が行われました。残りにつきましては、工事、委託業務を含め年内の契約を考えております。

続きまして、12ページのほうをお願いいたします。

土木事業でございますが、現在7件が発注済みでございます、番号1の第1期交通安全施設整備工事につきましては、完了しております。

番号6番、7番、14番、15番、17番は10月に入札の予定があります。

番号6番、7番につきましては、10月8日に入札が行われまして、業者が決定しております。

残りにつきましても、工事委託の状況を含めて年内の契約を考えております。

建設課は以上です。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課所管事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

まず、建設事業部資料の13ページをお願いいたします。

まず、下水道事業の27年度からの繰り越しでございます。

山陽処理区で番号1番の河本污水管渠埋設工事その9と番号3番の正崎マンホールポンプ設置工事その2につきましては、完成をいたしております。

番号2番の日古木污水その2につきましては、管渠工事は完了いたしております、現在舗装復旧工事の段取りをいたしております。進捗率は85%で10月31日完成予定でございます。

番号4番の正崎污水その4の舗装工事につきましては、11月発注予定でございます。

番号5番の水道管支障移転工事（日古木その2）につきましては、工事は完了いたしております、書類整理中でございます。10月20日の完成予定でございます。

番号6番の技術支援につきましては、進捗率70%でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

28年度の下水道事業でございます。

まず、山陽処理区の番号1番、3番、4番、5番、岩田、正崎、津崎、鴨前地区の污水管渠埋設工事につきましては、9月中旬に発注をいたしてございまして、地元説明も済ませており、これから本格的に工事のほうを着手してまいります。

番号2番の斎富污水管渠埋設工事その1につきましては、11月入札予定でございます。

番号6番、7番のマンホールポンプ設置、宅内ポンプ設置工事につきましては、随時入札のほうを行うように予定をいたしてございます。

次に、熊山処理区の番号8番、千躰第2雨水ポンプ場建設工事につきましては、機械、電気設備は完了いたしてございまして、現在場内整備のほうを行っており、進捗率75%で3月末完成予定でございます。

番号9番の殿谷污水管渠埋設工事その6につきましては、9月中旬に発注をいたしてございまして、地元説明も済ませており、本格的に工事のほうを着手いたしまして、1月末完成予定でございます。

番号10番、11番のマンホールポンプ設置及び舗装復旧工事につきましては、随時入札のほうを行うよう予定をいたしてございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

今年度の上水道の事業でございます。

まず、山陽地域の番号1番、山陽7丁目配水管改良工事、番号4番、5番、津崎、鴨前地区の下水道工事に伴う水道管移設工事、それから番号6番、7番、津崎地区の支障管移設工事と日古木配水管改良工事につきましては、9月までに発注をいたしてございまして、進捗率は30%と10%でございます。

次に、赤坂地域の番号8番、10番、大苧田、町苧田地区の配水管改良工事につきましては、現場は完了いたしてございまして、書類整理中で10月31日完成予定でございます。

番号9番、11番の大屋、町苧田地区の配水管改良工事に伴う舗装復旧工事につきましては、12月に発注予定で1月末完成予定でございます。

次に、簡易水道事業の吉井地域で番号12、13番、是里地区の配水管改良工事、仁堀中地区の梶田配水池計装工事につきましては、9月中旬に発注をいたしてございまして、現在工事のほうを行っております。

以上で上下水道課の事業の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、ほんなら。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 財産の交換のことについてお伺いしたいんですけど、要するに不動産の評価については数字を見ただけでは納得できないところもあるんですけど、この関係についてはどなたがこの評価をされたかということについて確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） この評価額については、不動産鑑定士の評価を現在採用しております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 不動産鑑定士の評価というのは、赤磐市の不動産鑑定士の評価と、それから大和さんの不動産鑑定士の評価を採用しておられるんか、赤磐市独自でしとられるんか、そのどちらを採用しとられるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 赤磐市が依頼をしている不動産鑑定士のほうにお願いをしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 余りようねえんじゃけど、そりゃ、もうええわ。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了したいと思いますけども、よろしいですか。

行本委員よろしいですか。

続いて、2番目その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。

是松課長お願いします。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） その他につきましてでございますが、産業振興部資料の8ページをごらんください。

株式会社ファームの状況について現在までに得られた情報をお知らせしたいと思います。

資料8ページのこの文書がインターネット上に公開されているという旨の連絡を10月7日ドイツの森からいただきまして、同日この文書を確認いたしました。

内容としましては、10月7日付で株式会社ワールドホールディングスから出された文書で

ございます。

文書タイトル部分を朗読いたします。

株式会社ファーム及び赤城高原開発株式会社の事業再生支援に関するスポンサー基本合意書締結のお知らせ、当社は本日開催の臨時取締役会において平成28年6月6日に民事再生手続の開始決定を受けた株式会社ファーム及び同日民事再生手続の開始決定を受けた赤城高原開発株式会社の事業再生を目的として両者との間でスポンサー支援に関する基本合意書を交わすことを決議し、同日締結いたしましたので、お知らせいたしますというところでございます。

次に、9ページに移っていただきまして、下ほどの3番のところでございます。

朗読します。

民事再生計画案について、株式会社ファーム及び赤城高原開発株式会社の民事再生手続において当社が上記2(10)当該会社の子会社、関連会社の概要に記されたグループの子会社、関連会社全ての事業を引き受ける方法により支援を行うこととしております。両者は今回の基本合意書を前提として再生計画案を作成いたしますということで記載がございます。

資料10ページをごらんください。

ここで、出てまいりました株式会社ワールドホールディングスは東証一部上場企業でございます。関係会社は人材教育、不動産、情報通信ビジネスを営んでいる会社のようにございます。

以上の資料につきましては、インターネット上に公開されているものをそのまま引用しております。現在、市のほうへ入っております情報はここまででございます。今後もドイツの森との連携を密にしまして、この件に関する情報に注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ただいまの報告につきまして質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、その他、ほかに。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 先ほど商工観光課の事業の進捗状況で御説明した資料で若干不適切というか、誤解を招く表現を文字で使っておりましたので、訂正をお願いしたいと思います。

産業振興部の資料の4ページでございます。

上のほう(4)番、小瀬木企業用地についてという欄でございます。この2行目から3行目にかけてまして所有権移転登記の手続完了後測量設計に着手する、設計作業と並行して公募の準備をするというふうに記載しております。ここの設計作業と並行して公募の準備をするという、この公募という言葉が少し課長の説明で申し上げましたとおり、用地のPRだとか、情報提供

に努めるということでございますので、いわゆる公募の手続ということではないということで御訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

これについてはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 先ほどの事業の進捗状況の關係の補足説明のほうをお願いしたいと思いますが、熊山駅前周辺整備の關係でございます。

こちらにつきましては、現在都市計画課のほうで各事業の使用見込みのほうを精査しております、精査後事業的に可能であれば執行残をもちまして、現地測量のほうを実施していきたいというふうに考えております。また、土地の所有者と協議を重ねてきておりまして、事業に対しまして前向きに御協力をいただける状態となっております。そういった経緯がございますので、次の段階へ早く取りかかる必要性を感じております。つきましては、物件補償費算定の費用を12月補正で検討のほうをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） この補足説明につきまして何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） これは農林のほうに關係するかとは思いますが、赤坂の多賀の間から正好支所長や皆さんには大変御苦勞をかけておると思うんですが、前回の議会の最中にあったJAのモモ部会に対する補助金、特に桃畑を桃をつくるのに造成工事に対する上のオペレーターか何かの費用だとか、それから桃を植える費用だとかというので予算を皆さんが認めてオーケーしとることにに関してなんですが、実は多賀で、説明がなかったので私のほうから皆さんのほうにもお知らせしておきたいと思いますが、多賀の昔赤坂町時代に開墾地をつくった場所がありまして、そこを斗有というか、旧山陽地域の方がお買いになってそこを桃畑にすると、それに対して前回9月の議会のときにJAのモモ部会のほうの補助金として全部で大きなお金、1,000万円近くあったのかな、県費だったと思いますがあって、そこでいろんな手続をしてるだろうと思うんですが、山を相当造成をして、その土が下流域へ泥水となって大雨のときにかかり流れて、下流域で大変なクレームが発生をしております。その後もいろいろ行政

のほうからも指導はしてくださってると思うんですが、その進捗で責任の所在、そこら辺のところ、それから16日か何かにもまた話し合いをするというには聞いてるんですが、その辺のところを、補助金が県から来たお金ではありますけども、通っていったという関係上きちんと説明のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたがしていただけますか。

○農林課長（若林 毅君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 9月の補正で桃園を整備するということで県の補助事業を活用するというので、補正予算のほうを認めていただきました。

今回、多賀のほうで造成の工事をしているということにつきましては、県の補助事業外の工事を個人でされているものでございます。その工事のほうは、ですから補助対象にはなっておりません。その場所に桃を栽培するためのかんがい排水を布設するというので、そのかんがい排水事業について補助対象になっているというものでございまして、今回の造成による泥水が流出したということについては、個人の施工者の責任ということであろうというふうに思っております。

それから、地元のほうの説明も十分にされていないということで、今月の16日、今週の日曜日ですけれども、夕方から地元の方に集まっていただいて、公民館で事業の説明をするというふうに聞いておりますので、私どもも同席しまして内容のほうを確認したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 個人の責任であっても地域に泥水が流れて迷惑をかけてる、それに補助金がついていくという、それに関連をして直接的に土を掘り返してということについての補助金じゃないにしても、かんがい排水をするためには土を掘り起こすんだろうと思います。それが関係ないというような今御答弁だったようにお聞きしとるんですが、全然関係ないんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 済みません、工事におきます責任は個人ということで、市のほうはかわりないということではございません。地元の方に御迷惑をかけるようなことが起こらないように業者のほうには指導していきたいというふうに思っております。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ぜひ地域のほう、最終的には砂川を通してこちらのほうにも泥水が流れてくるかもしれないということも含めて、また経緯なり、それからどういうふうにご指導したかはそのときにまた話をここでしていただければと思います。かなり地元でも怒られておりますので、そのことを報告をしておきますし、JAの関係が今一言も出てこないんですけど、JAが一番もともと補助金を受けられてやっとなと思うんですけど、その認識がどうなのかだけお聞きをして、また次の報告をいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

JAの関係だけということなんで。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 県の補助事業につきましては、事業主体はモモ部会ということでございまして、その関連ということでJAのほうとも情報をよく共有しまして、事業者のほうを指導して地元被害が及ばないような方法をとるように指導していきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） モモ部会というのは、JAじゃないの。モモ部会の関係でJAなの、JAモモ部会じゃないんですか。ちょっとそこだけはっきりしといてください。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） JA東岡山が事業主体ではございません。その中の生産者の組織するモモ部会が事業主体となっております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の桃のその予算が出たのは覚えとんじゃけど、場所の提示もない、不親切ですな。ただ、それだけ認めてもろうたら済むという問題じゃなかろう。場所もこういう場所に今度桃畑ができるんだということは、そこまで教えてもらわにゃ。もうちょっと親切なことをよろし……。

それともう一つは確認ですけど、駅前開発の件で今部長が話しされて12月に補正予算を組まれるという中で金額的なものでどの程度考えられとんか、またその内容について今地元との話し合い、地権者との話し合いももちろん必要なんですけど、その中で進めていくためには測量もせにゃいけんし、それから建物の中の評価も、当然そのためには家屋調査もせにゃいけん、そういうものも皆入っての話ということですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） おっしゃるとおりで家屋の中の調査もしたいというふうを考えております、金額はまだ出しておりません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの住宅使用料の、そのときに聞けばよかったんかもしれませんが、市のほうが取り組みを強化するというこの中で、弁護士費用を100万円組まれたと思うんです。その弁護士費用100万円と先ほどの説明の中で市の弁護士にいろいろ相談をして対応しておるといふようなことの説明があったんですけど、弁護士費用の100万円がどのように生かされて処理に当たっておられるかということについても、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 先ほどの私の説明で職員、弁護士と連携というのは、職員の弁護士でできるまでの証拠整理は職員の弁護士でしていきたいと考えております。それで、訴訟の手続になっての代理人等になりますと、法律事務所のほうに委託をしていきたいというぐあいな方向で考えております。できることは職員でやり、できないところは先生のほうに外注へ出すという認識でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷議長。

○議長（金谷文則君） もう一つ、ふるさとの味研究会というのがあります。赤磐の産品を一生懸命新しいものをつくってということをやられると思うんですけど、ここでこの間お聞きをしたんですが、夏に冷蔵庫が壊れているところでものができないと、大変な思いをされとったというふうにお聞きしたんですが、重要な赤磐のPRしていくためのものをいろいろ開発して下さったりしてる研究会、古い山陽からの歴史もあるかと思うんですけど、そこから辺、壊れとんであれば直してあげたり、いろんなことの予算をつけたりしながらでも育んでいかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、そういう報告がなかったんですが、事実と、それから今後どういうふうにサポートしていくのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思

います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） ふるさとの味研究会が活動しております場所の冷蔵庫についてはこの夏に故障いたしまして、大変困ったところです。少し大き目の移動用の冷蔵庫をほかから手配して何とか対処したところでございます。今後もそういった特産品の加工等いろいろしていただかないといけないというふうに思っておりますので、施設も古くなっておりまして、こういった修繕とか、そういう支援が必要となっているかということを含めまして、この内容等を検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 冷蔵庫は緊急で対応したという話なんですけど、来年度に向けてそれこそ予算の時期なのにこれから考えていくというたりするんじゃない、もし冷蔵庫をちゃんとしたものにしなきゃいけないとか、いろんな器具が要るんならそれなりのことをもう既に考えといてもらわないと8月の時点でトラブルが起きてるものだと聞いてるので、必要なものは必要なのにしてあげないと前へ進まんのではないかと私はお聞きしとるんで、悠長な話じゃないような気がするんですが、もう一遍だけどういうふうにするんか、急いでやらなきゃいけないのか、そうでもないのならそれで結構ですけど、お答えだけお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 基本的に冷蔵庫が使用されるのは夏場の桃の加工のときが主というふうに聞いております。冷蔵庫は今後とも必要だということでどれぐらいの経費がかかるか、見積もり等もとるように現在指示しておりまして、どの予算に反映させるかもありますけれども、そういった金額のほうも把握して、また議会のほうにお願いをしたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 住宅使用料の関係で督促を今8月30日裁判所に向けてやっとならうということですが、その中で2名のうち1人が異議を申し立てると。その説明のときにいついつから払ってないよ言うた、いつからと言われたかな。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 26年7月からでございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） その1名の方が。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○委員（行本恭庸君） いや、その件でこれは市長に聞くんですけど、26年7月から一回も払うとらんと、それで今28年でしょ、2年以上になるわけじゃな。もっと激しいのはあるわ。そこの対応をどういうふうこれから対応していくんか、今のやり方だけで都市計画課のほうに任せて対応するというたってなかなか難しいと思う。税の分は収納対策課というのを別にこしらえて税務課から分けてしたわな。そういうやり方をせなんだらこの問題、ほかの水道料金とかいろんな問題があらあな、税でなしに。職員が全然やる気がねえということじゃ、結果からいうたら。もっと激しいのがあるんよ。そういうところを、あんたが約4年前に市長になられたときにどこまでそういうことが把握されとったんか、その対応の仕方、今までずっと職員がやってきとることをチェックされたんかな。チェックをもうちょっと早うからされとったらもっと早う対応ができるし、今のやり方自体ももっと方法があると思うんじゃけどな。わしは一般質問でやろうかと思うんじゃけど、一般質問にすりゃかなり反響がいくと思うんじゃ。市民の方が住宅使用料一つとっても激しいのは何百万円という金があるんですよ、そういうものを市民が聞いたらどう思います。あんなだけの責任じゃない、前代の市長、町長の時分からこの問題は置き去りのような格好にして職員もやる気がない、2年、3年すりゃ職場をかえるから、前の者がしてねんじゃから何でわしがせにやいけんのんならというような感覚じゃろうと思うんじゃ、口に出しては言われんけど。だから、次々次々重なって雪だるま式になつとんのが現実でしょ。合併の時分の住宅使用料だけでも二千六、七、八百万円あったのが今7,000万円になつとるでしょ、膨れてから。そういう状態になつとるところをあんたが今やつとる、何なら片仮名で言われた6億円ほどか、削減しますというような話もあるけど、そういうことをするよりか、最終的には今10億円ほどになつとんか、未収の関係があらあな。そこら1割回収を試みられ、1億円という金は出てくる。あんたが3年間ほどかけて6億円ほど削減しますというてやることもいいけど、こういう基本的な公平性を欠けとるところがずっと放置されとるわけじゃから、何でこういうところに手をつけられんのんかと言うん、もう今あんたが市長じゃけんあんたにしか言えれんわけじゃから、言わせてもらよんじゃ。前の井上や荒嶋に言うてみたところで済まない話で、もう過去の人じゃから。しかし、それをあんたが継承されて市長になつとるわけじゃから、今までがしてなかったらわしもほんなら知らんわという話じゃ済まんと思う。ましてお金のことじゃからな。切手一枚がなくても、これもお金という感覚じゃから。生活能力があるから家賃も決めてある、それが払えれん、ずっと、だんだんだんだんまたたまってくりゃ払いにくくなるのはわかるけど。ずっとそれを放置しとくというんが一番悪いん

で、今後これをどうされて、あんたが次も市長に立候補されてやられる意気込みはようわかります、やっていただきゃ結構じゃ。これは投票の結果でどうなるか、審判受けにゃいけんわけじゃけど、やる意思のもとでどういうふうにこの問題、その未収の問題等、対応していくんか、それをお聞かせ願います。

○委員長（治徳義明君） 住宅使用料の件でということをお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 特に住宅使用料の滞納分については厳しい対応をしていかなければならないというのは就任当時から言っておまして、そのための手続等を研究しながら今日に至っては実際に退去命令や支払い督促、そういった手続をとってやっております。今後これについては、さらに徹底を深めていこうということでやらせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） それじゃあ、なかなか難しいんじゃないかなと思うけど、今の税のほうでやっとなり収納対策課ができて、税の滞納者に対して嘱託員に頼んでからやりようるわな、ああいう体制で家賃のほうも今少しはやっとなりかな。しかし、もうちょっとやり方を、スピードを持ってできるような格好で対応されたら、どうもなんか毎月毎月またふえていきようるような気がすんじゃけど。

○委員長（治徳義明君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 税の滞納対策と同じセクションでという御提案だと思いますが、これは適用する法律等が異なっておりまして、そういう税や保険税等の滞納整理と同じようにはいかないの、他の自治体においても住宅関係課で支払い督促等は手続をとってるはずなんで、我々もそのようにやってこのセクションについてはしっかり法的な研究もしてこれを徹底して実施していくということで進めさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私が言うのは税のほうは税でそりゃやられりゃええんじゃけど、しかし今の税金が払えん人も家賃の滞納にもつながって、水道料金、いろんなものが皆あると思う。じゃから、一つのところにまとめてすれば、例えばAさんならAさんがどういう状況で今未収金がたくさんあるんか、それをどこからやっていくかという問題が一つの課なら課、部署にして決めて全部を対応すりゃええんじゃないん。税は税でやれることでやっていく。どこを基本に持っていかだけど、未収の人間というのは個別のもんですから。今度やるのには全体

的なもんが把握できてなかったらいけんのんじゃないん。窓口を住宅使用料じゃから今の従来どおりそこでやりますと言うてみたところで、それだけの期間がとれるんかというたら、担当課長に聞かあ、そういうことを頻繁に行ってできる状態になつとるかどうか、どんなんですか、それ。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 今の現行では都市計画課のほうで滞納のある方につきましては、全数リストアップをしながらそういった急迫状況も踏まえて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） じゃから、そういう意気込みはわかるんじゃないけど、実際今の体制づくりでもうふえんような方法で回収見込みはどう思われとんですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） この4月から滞納を徹底的に対応していくということで、この上半期で締めましたところ、昨年度よりは伸び率のほうは低下しております。また、滞納総額のほうもわずかではございますが、前月比で下がっているという状況に今現在なっております。

○委員（行本恭庸君） ありがとうございます。

一つのところでまとめて、その個人の方の全部、未収がどこ、水道料金が何ぼ、例えば家賃のある方、それから税金がある、いろんなそういうことが皆把握できた中でやっていかなんだら難しいんじゃないかと思うんじゃないけどな。財布は1つじゃからな、向こうが財布を皆分けてくれとりゃへん。それを取りに行くんじゃないから。税は税でいけるとこは法的な措置をとっていきゃええけど、もうちょっと見させてもらいますわ、どれだけ成果が上がるか。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしいもう、聞いてもしょうがなからう。

○議長（金谷文則君） はい、ちょっともう一つだけ、確認をしときたい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済みません、先ほど例の防災訓練とワインフェストの当日でのバッティングの件ですが、先ほどお答えをいただいとる中の確認をしたいと思います。要するに、皆さんが参加できるなり何なりのことを調整して御連絡をいただけるというふうなことと理解しとけばよろしいんかどうか、確認をしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（是松 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 日程は難しいと思いますが、時間的なところを調整させていただいて、議員の皆さんにはワインフェストのほうも、それから防災訓練のほうも御案内が出るとと思います。そのあたりでお知らせさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（金谷文則君） はい、大丈夫です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 下水道事業の推進について、私、一般質問でも何回も取り上げさせていただいて、説明責任を果たすということを答弁いただいております。しかしながら、現在に至るまで説明責任を果たしていただいております。これをいつ果たしていただけるかということ、最近になりまして我々同僚議員のほうからもいろんな意見が出ております。赤坂地域をどうするかという問題も出ておるんですけど、私は多くの方に確認をさせていただいて、私の考え方と同感であったわけでございますけど、山陽地域を飛び越えて赤坂地域をすることにはなっていないということを確認をさせていただいております。そのことと同時に、赤坂地域の方々にとっては認可区域をどこまでにするかということをお早く決めて報告してあげなければ、赤坂地域の方も困るのではないかなというふうに私自身は思っております。いつ説明責任を果たしていただくかということと、もう一点、先ほども申し上げましたように赤坂地域の認可区域をどこまで範囲にするかということをお、いつ決められるかということについて御答弁をいただきたいと思ひます。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 佐藤委員の御質問の説明責任でございますが、今現在説明会のほうの段取りをいたしておりまして、年度中には説明のほうをさせていただくように計画をいたしております。

それから、赤坂地域につきましては、現在申し上げられますのは、一応認可区域を東窪田の一部で32年度以降着手する予定にしているというおことのお計画でございます。赤坂地域を広げて認可区域を広げていく件につきましては、今現在のところ未定でございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 年内に説明責任を果たしていただくということについてはわかりました。しかしながら、説明責任を果たす前に担当常任委員会へは報告をしていただくべきではないかなというふうに思っておりますので、そのことについては申し上げておきたいと思ひま

す。

それから、赤坂地域の認可区域については先ほど32年以降ということを担当参与は発言をされました。しかしながら、本会議場では37年以降という年度が報告をされております。その辺が32年あるいは37年というようなあやふやな答弁を執行部のほうになされるということについては、非常に私は不愉快な思いをしておりますので、そのことについてははっきりしていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 失礼します。先ほど申し上げました32年度以降につきましては、現在認可区域になっております東窪田の一部の工事を施工をするということをございまして、認可区域の拡張につきましては、37年度以降ということをございします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ということは、山陽地域が37年度までに完了するという計画を立てておられるということを確認おればよいということでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 今現在計画をいたしておりますのは、山陽地域の現在の認可区域につきまして、36年度までに完了をする予定で工事のほうを進めております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 下水道の話が出たんで、こちらから私も旧赤坂に住んどる人間からしたら、合併のときに下水を山陽の処理区のほうへつなげていただくと、下水をしていただくと、こういうことで合併をさせていただいたようにお聞きをしております。既に合併してから11年目、それから今現在が平成28年ですから、あと約10年。ということは二十数年たたないと、下水のことについては何ら足がかりがない。こういうことでは私も地域の名前を上げていこうのはどうも好かないんですが、赤坂にいる人間とすれば承服はできません。するんならしていただく、できないんならそれまで御迷惑をおかけしてる赤坂の住民の方、それから山陽も当然同じ山陽の地域で早くして下さったところ、そうでないところの差っていうのは余りにも大き過ぎると思います。それに対して行政サービスということから考えたら、何らかのことはしなきゃいけないと思います。その辺のことは何らかのことをやろうとお考えかどうか、それからそんなに長くたって下水を持っていかれて、私たちが生きてるかどうか本当にわからない

ような時間が経過するんだらうと思うんです。それでは余りにもひど過ぎると思います。それについてのお答えをお願いをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほどの御質問でございます。

赤坂地域につきましては、現在説明のほうを計画いたしておりまして、赤坂地域も含めまして検討のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） また今度いろいろしっかり聞かせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 他にないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は各部局の事業の進捗状況について協議をいただきまして、ありがとうございました。特に防災訓練とワインフェストの関係の日程が重なっておりまして、まことに申しわけなく思っております。この対応策につきましては、実行委員会で協議をして、また皆様方に御報告をしたいというふうに思います。今後このようなミスを犯さないよう部局横断的な連携を徹底してまいりたいというふうに思います。

それから、年度も下半期に入っておりまして、特に工事の関係につきましては秋も上がりつつありますので、工事の早期発注、そして進行管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、次回の委員会、これはまだ日程は未定でございますけれども、補正予算関係や、また重点施策につきましても協議をいただく予定でございます。今後ともひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。本日はありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変に御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会とさせていただきます。

午前11時58分 閉会